

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	長野市 202011
地域名 (地域内農業集落名)	30 鬼無里地区 (大沢,山内,峯,出シ平,川西,市野瀬木戸,屋井府,財又,高橋,岡,小鬼無里,瀬戸親沢,新倉,上新倉,町,松原,東京,上平,中区,積善,共栄,裾花一,裾花二,西京,峰南,府根合,田之頭,押一)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	77 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	77 ha
② 田の面積	47 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	30 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	12 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha

(備考)遊休農地面積0ha(うち1号遊休農地0ha、2号遊休農地0ha)

※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- 令和4年度 鬼無里地区全住民アンケートによると農業従事者124名中80歳以上が67名と半数以上を占めており、10年後には農業従事者が激減し、農地の維持が困難になる。
- 農業関係施設の統廃合により、鬼無里地区から施設が無くなることが、主要作物である水稻の耕作離れのひとつとなっている。
- 新規作物としてワイン用ぶどうを導入したが、病害虫等の被害にあっており栽培がうまくいっていない。今後の事業展開の方法に検討が必要である。
- 農地と山林が近接しているため、山林から飛来する病害虫(カメムシ等)や野生鳥獣(猪・鹿・猿等)による被害が見られる。
- 中山間地域等直接支払制度を活用しているが、傾斜がきつい農地があり、農地の適正管理に苦慮している。
- 不在地主による耕作放棄地が増加しており、周辺農地の管理にも支障をきたしている。
- 急峻で狭隘なため機械化が進まず、営農の継続が困難な農地が多くあり、基盤整備が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・米が主要作物であり、今後も既存の基盤整備を行った農地を活用し、継続して栽培していく。
- ・米以外の作物(野菜・果樹等)は、自給的農家が多く、自家用の野菜・果樹等の耕作により、農地の管理を継続し荒廃化を防ぐ。また、今ある農地を荒らさないため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用しながら維持に努める。
- ・特産品であるえごまや乾燥野菜は、拡大が難しいが、地域のPRのため現状を維持していくよう地域として取り組んでいく。
- ・農家の高齢化に対応するため、省力栽培が可能な作物の導入を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

上里地区の農地利用は、当面、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には地区の耕作者を中心協力し合って担っていくほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

中央地区の農地利用は、当面は現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には耕作地毎(須田沖、笠田沖、柳田沖、上平千把東沖、下沖、堰口沖など)に耕作者が協力し合って担っていくほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

両京地区の農地利用は、当面、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には中心経営体である株式会社クボ田ファームを中心に担っていただくほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	3.5 %	将来の目標とする集積率	35 %
--------	-------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

小規模で自給自足の農家が多く集約化は難しい点があるが、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用しながら現状を維持し、可能な限り集団化と集約化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地中間管理機構を通じて進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農業委員会による利用状況調査の結果を長野市農業公社と共有し、地域の農地状況を把握することで新規就農者及び規模拡大を目指す既存農業者への農地の貸借等が速やかに行えるようにする。

(3) 基盤整備事業への取組

基盤整備された農地を守るため、農道や側溝等の維持・補修工事を実施する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

高齢化が進む中で農業の拡大・維持は難しいことから、定年帰農者や半農半X等、多様な形で担い手を確保しながら農地の荒廃化を防いでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

該当するサービス無し

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

○ 野生鳥獣による被害防止対策への取組方針…①

農地周辺の草刈りや隣接する山林内の手入れなどの環境整備の実施と団地全体を囲む侵入防止柵の設置、鳥獣の誘因となる放置農作物の撤去等、野生鳥獣の被害防止対策について検討する。

○農地の維持管理と営農の継続に関する取組方針…⑦

農地としての機能を維持し、営農の継続を図るため、中山間地域直接支払制度の活用に加え、多面的機能支払交付金の導入を検討する。

○集落営農組織の設立に関する取組方針…⑦

地域の農地利用の一端を担つていける組織として、集落営農組織の設立について検討する。

○農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑩

原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納(ただし、米に限る)の取扱いができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
	水稻	6.30 ha	ha	水稻	10.00 ha	ha			
	水稻、ソバ	0.00 ha	ha	水稻、ソバ	0.00 ha	ha			
		ha	ha	野菜	0.50 ha	ha			
	醸造ブドウ	0.44 ha	ha	醸造ブドウ	1.00 ha	ha			
	えのきたけ	510t ha	ha	えのきたけ	765t ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	5経営体	6.74 ha	0 ha		11.5 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、「認定農業」「認定新規就農者」「認就」「法人化を行なうことが確実であると市町村が判断する集落営農」「集」「基本構想水準到達者」「到達」「農業協同組合」「農協」「農業支援サービス事業者(農協を除く)」「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者」「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	該当なし	—	—

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

